



あなたの住まいは大丈夫？

「住まいの耐震化」を進めましょう

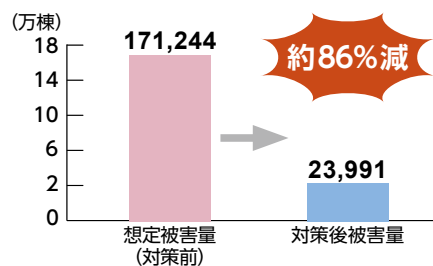
■問合せ…建築住宅課（☎025-520-5783）

大きな地震が起きたとき、人が命を落とす原因の多くは「家屋の倒壊」によるものです。特に、昭和56年5月以前に建てられた建物には十分な耐震性を備えていないものが多いです。住まいの地震対策を検討し、「いざというとき」に備えましょう。

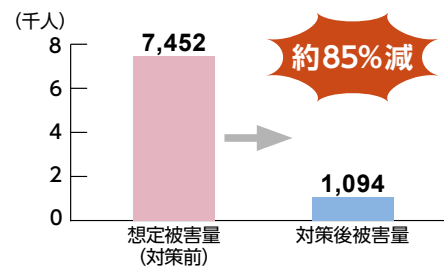
耐震化の減災効果

令和4年3月に公表された「新潟県地震被害想定調査」の試算では、揺れに弱い全ての古い建物について耐震改修や建て替えなどの対策が行われた場合、対策前に比べ被害を大幅に減らすことができますと示されています。

【地震の揺れによる全壊棟数】



【地震の揺れによる死者数】



出所：新潟県地震被害想定調査結果報告書

住まいの耐震化フローチャート



耐震診断を受けましょう

専門家が現地調査および設計図面を基に、木造住宅の地震に対する安全性を評価します。受診を検討したい人は、建築住宅課まで問い合わせてください。



診断の結果、耐震性が不十分だった場合は…

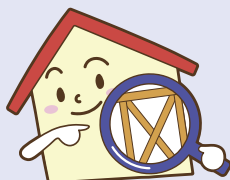
「住まいの耐震化」を検討してください

今の家に住み続ける場合

家全体をしっかりと改修したい

耐震改修

既存住宅の壁や基礎を補強することで、地震に対する強さを上げることができます。



費用を抑えたいので部分的に改修したい

耐震シェルター・耐震ベッドの設置

万が一住宅が倒壊しても、居住者の生命を守る一定の空間を確保することができるよう、室内に設置するものです。



建て替えなどを検討する場合

耐震性のある住宅に建て替え、または耐震性のある住宅に引っ越します。



ご相談ください

木造住宅耐震化支援事業

市では、住まいの耐震化を支援する補助制度を設けています。補助を受けるには一定の条件がありますので、詳しくは建築住宅課まで問い合わせるか市ホームページをご覧ください。



耐震診断・耐震改修など



除却工事